

## 街区基準点とは？

都市部における地籍調査を推進するため、平成18年から国土交通省が全国のD I D（人口集中地域）を対象に実施した「都市再生街区基本調査」により設置された測定の基準点です。

街区基準点は、地籍調査の測量だけでなく、公共工事や土地分筆等の測定の基準としても活用されています。

街区基準点には、街区三角点（約500m間隔）、街区多角点（約200m間隔）があります。このほかに、街区基準点を補完するための節点、補助点があります。

街区基準点を使用して測量された土地は、後の境界標復元が容易になり、災害時にも迅速に復旧することが可能となります。

街区三角点



街区多角点



節点



補助点



街区基準点は世界測地系の座標をもった測量用標識であり、この基点から目標物を測定することで地球上における正確な位置を知ることができます。

また、座標を求めた時の測量方法により、街区三角点や街区多角点ともいいます。